

平成21年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	1. 国民投票名簿整備費			次長	
項	4. 選挙費	細事業名				主査	
目	56. 国民投票名簿整備費	担当課・係	選挙管理委員会事務局	(執行課: 選挙管理委員会事務局)		担当	
						連絡先	

予算分析	臨時経費	新規事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金								一般財源
要求額	10,542	10,542	要求	10,542								0
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策	まちづくりの推進に向けて / 成果と効率性を重視した行財政運営の推進 / ホストコンピュータ等による円滑な情報処理									
	〔国民投票に関する業務〕	施策体系コード	06-01-02-20-30				事業番号					
	日本国憲法の改正手続に関する法律(平成19年5月18日法律第51号)を受けて、国民投票に係る投票人名簿の調製プログラム及び期日前投票等プログラムの作成を行います。	総事業費	10,542千円				事業期間	平成21年度				
		年度別事業費	21年度									
			10,542									

(事業実施に関する根拠法令)  
日本国憲法の改正手続に関する法律

< 事業に関する説明 >

<p>(事業の説明)</p> <p>名簿管理システム及び期日前投票システムに係る開発作業委託費</p>	<p>(事業の目的)</p> <p>日本国憲法の改正について、国民の承認に係る投票「国民投票」する手続を定めるとともに、あわせて憲法改正の発議に係る手続の整備を行う。</p>	<p>(事業の効果)</p> <p>事業目的により、国民投票の結果を尊重し、公平な憲法改正を行うことができる。</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項)</p> <p>なし</p>